令和４年度第２回静岡県スポーツ推進審議会　議事録

期日：令和５年２月１日（水）
時間：午前 10 時から
会場：県庁別館 9 階特別第二会議室

事　務　局：	それでは、定刻となりました。 ただいまから令和４年度第２回静岡県スポーツ推進審議会を開会します。 感染症対策のため、会場は換気させていただいております。また、マスクの着用について御協力ありがとうございます。
事　務　局：	ありがとうございます。 それでは開会に先立ちまして、県スポーツ・文化観光部長京極仁志から御挨拶申し上げます。
京極スポーツ・文化観光部長：	皆さん、おはようございます。 スポーツ・文化観光部長の京極でございます。 本日は、お忙しい中お集まりいただきましてありがとうございます。それから、日頃からスポーツ行政に御理解、御協力をいただきまして大変ありがとうございます。この場をお借りしてお礼を申し上げます。 本年度も残りあっという間にあと２か月ということになりました。本年度令和４年度は本県のスポーツ行政にとりまして、非常に重要な年であったというふうに考えております。昨年度は東京オリパラ大会という大きなイベントがありまして、それを終えて本県のスポーツ行政、スポーツ政策は次のステージに進むという、そういう段階に差しかかっております。 昨年３月に、皆様方の御意見もいただきながらスポーツ推進計画を策定いたしまして、東京オリパラ大会のレガシーを生かしながら本県をスポーツの聖地にしていくということで、次の取組に進んだところでございます。 そういう中で、本年度につきましては、東京オリパラ大会の自転車競技のレガシーを生かしまして、国際大会である日本サイクルスポーツセンターではジャパン・マウンテンバイク・カップや大規模競技大会である全日本選手権マウンテンバイク大会、10年目を迎えた富士山の女子駅伝、こういったもので盛り上げも図ってまいりました。 それから、パラスポーツに関しましても協議会が設置されまして、中間提案をいただいているところでございます。こういったもろもろを含めまして、本県の新しいスポーツ政策を現在進めているところでございます。 本日は、こういった現在の進捗状況、どんな取組をしているかという

	ことをちょっと御報告させていただいて、来年度以降どんな取組、重点的に取り組んだらいいのか、その辺につきまして、ぜひ皆様方の御意見を伺いたいと思っております。 　１つ話題の提供ですが、東アジア文化都市というものがありまして、日本と中国と韓国、３か国でそれぞれ国の代表となる文化の首都、代表都市を決めまして、交流をしながらそれぞれの文化を発信しましょうという取組です。これは文化庁が進めていまして、国の取組としてやっているわけですけれども、この2023年、暦年なんですけど、本年の日本の文化都市として静岡県が選ばれました。昨年の８月の終わりに選ばれたので急な話でして、実は既にこの１月から取組は始まっております。皆さんまだまだ認知度が低いものですから御存じないかもしれませんけれども、そういったことで文化都市の取組をこれから進めていきたいと思っています。 　その中で、今まで文化といいますと、芸術的なアート系が非常に強かったんですけど、実は文化って非常に幅が広い概念でして、スポーツも一種の文化でして、スポーツ文化というふうに言われております。知事も、ぜひスポーツも文化ということで、この東アジア文化都市の中で、本県のスポーツ文化をぜひ世界に発信したいと非常に意気込んでおりますので、この2023年は東アジア文化都市ということも頭に置いて、国際的な視野も含めながら本県のスポーツ振興を盛り上げていきたいと思っておりますので、ぜひ皆様方に本日は忌憚のない御意見をいただきまして、政策に取り込んでいきたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。
事　務　局：	ありがとうございました。 　本日は20名中、13人の委員の皆様が会場に出席しております。そのうち１名がウェブで参加で、計14名が御参加いただいております。 　つきましては、県スポーツ推進審議会条例第７条第２項に基づく定足数を満たしておりますので、本日の審議会は成立することを報告いたします。 　本日の出席委員等につきましては、名簿及び座席表をもって御紹介に代えさせていただきたいと思います。 　では、これからの進行につきましては、県スポーツ推進審議会条例第６条第３項により、富田会長にお願いします。 　では、お願いします。
富　田　会　長：	皆さん、おはようございます。 　それでは、次第に従いまして議事を進めさせていただきますので、御協力のほどよろしくお願いをいたします。 　先ほどもお話がありましたが、今回は来年度以降の審議会における検討課題を決定したいというふうに考えておりますので、まずはスポーツ

	推進審議会における検討議題案と取組状況及び課題感について事務局のほうから御説明をお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。
大石スポーツ政策課長：	スポーツ政策課長の大石です。座って失礼させていただきます。 来年度以降の審議会における検討議題の案と、それに係る現在の取組状況及び課題について御説明いたします。 お手元の資料１、スポーツ推進審議会における検討議題案と取組状況及び課題感という資料を御覧ください。 前回の審議会で皆様の御意見を基に、表題を基に３つの議題案を掲載してございます。 まずは案の１といたしまして、地域の特性を生かしたスポーツによる地域と経済の活性化、案の２といたしまして、スポーツの楽しさを伝えスポーツの実施率を向上させる取組、案の３としまして、スポーツ指導者の育成及び環境改善となってございます。 なお、参考といたしまして、スポーツ推進計画における施策の全体像をＡ３の資料２、静岡県スポーツ推進計画（概要版）のほうにおつけしてございます。 まずは案の１、地域特性を生かしたスポーツによる地域と経済の活性化について御説明いたします。 次のページをお開きください。 前回の審議会におきましては、この分野の関連で、本県の地理的環境を活用したスポーツ振興や生涯においてスポーツに関わって仕事に就けるような仕組みづくり、スポーツ指導に対する対価の適正化の促進など、御覧のような数多くの御意見をいただいたところであります。 次のページを御覧ください。 この分野に関係しますスポーツ政策課の主な既存事業について御説明します。 大規模国際スポーツ大会のレガシーということで、自転車につきましては、マウンテンバイクの国際大会でありますジャパン・マウンテンバイク・カップを初めて昨年10月に開催をいたしました。そのほかにも地域住民を対象とした健康づくりプログラムの実施、またラグビーにつきましては、エコパのラグビーのできるところが６面化したということで、それを生かしたレガシー大会・レガシーイベントということで、昨年につきましては女子の日本代表戦のほうをエコパスタジアムでやっているというような形で、そのほかにも東西の大学の強豪校の定期戦とか、そういった形で多くのプログラムのほうを呼びまして、拠点化への推進を着実に実施しているところでございます。 また、レガシーである自転車、ラグビー以外にも、地域資源活用型スポーツ推進事業といたしまして、本県の長い海岸線や、昨年度開設された静波のサーフスタジアム等の地域資源を生かしたビーチ・マリンスポ

	ーツを中心にイベントや活動スポット、地元で活躍する選手などの情報をウェブサイトで集約・発信するなどの取組を実施しているところでございます。
稲葉スポーツコミッション担当室長：	スポーツコミッション担当室長の稲葉です。座って説明させていただきます。 スポーツを通じた地域活性化の分野では、今年度からスポーツ局内にスポーツコミッション担当室が組織化されました。スポーツコミッションの取組につきましては、まだまだ検討中の部分も多いのですが、基本機能といたしまして県内への大会・合宿誘致に関し、市町や地域のスポーツコミッションと連携しまして地域間の調整を行っており、多くの誘致ができるよう既に取り組んでおります。
大石スポーツ政策課長：	それでは、次のページをお開きください。 続きまして、この分野における県としての課題感ですけれども、地域特性を生かしたスポーツによる地域と経済の活性化につきましては、昨年度御審議いただき策定した新たなスポーツ推進計画で新規の基本方針として追加したものでございます。ほかの分野に比べてこれまでの議論の積み上げも少ないものですから、今後、よりビジョンの議論を深めていく必要があると考えてございます。 また、今の具体的な方向性としましては、エコパとか日本サイクルスポーツセンター等に医科学を活用したトレーニング環境を整備して強化拠点化するということも考えてございます。これにつきましては、資料６になります。 国のハイパフォーマンスセンターとの連携というのも今後考えていかなければならないと考えております。静岡県につきましては、地域版のハイパフォーマンスセンターとしてまだ受けておりませんので、この辺をぜひいろいろな方に御協力いただいて、大学やスポーツ施設、それからいろいろな指導者等を連携した形で、このハイパフォーマンスセンター機能を静岡県においてもうまく連携させた形でやっていくというのを今後検討したいと考えてございます。 こうすることで宿泊事業者とか、スポーツ医療やケアの事業者等の立地促進というのにもつながってくると考えてございます。大規模国際スポーツ大会のレガシーを生かしたスポーツコミッション事業モデルにおける収益事業等の成果を持続可能な事業運営に生かすということで、ほかのスポーツや他地域に展開し、県内全域に効果を波及させていくことを目指したいと考えてございます。
稲葉スポーツコミッション担当室長：	スポーツコミッションの部分といたしましては、大会、合宿誘致等による県外からの集客促進、いわゆるアウター事業だけでなく、ウイズコロナを踏まえました県内スポーツチームと連携した取組、あるいは県民

	を対象としたスポーツ振興、インナー事業ともいうんですが、そういった県民を対象としたスポーツ振興による地域活性化も図っていきます。そのほか組織化しましたふじのくにスポーツボランティアの育成、活躍の場の確保・拡大などを図ってまいりたいと考えております。 　また、県内にあります13の地域スポーツコミッションや市町の大会・合宿誘致への取組の質の向上に向けまして、研修会の開催など県域スポーツコミッションが果たす役割が重要と考えております。 　案の１につきましては、以上となります。
大村スポーツ振興課長：	スポーツ振興課長の大村文孝です。 　私からは案の２、スポーツの楽しさを伝え実施率を向上させる取組、それから案の３、スポーツ指導者の育成及び環境改善について御説明いたします。 　資料の検討議題案の２、スポーツの楽しさを伝え実施率を向上させる取組についてのところを御覧ください。 　前回第１回の審議会における意見といたしましては、「運動が大切と思ってもなかなかできない方を巻き込んでいけるか」「観光における徒歩など軽い身体運動も含めたスポーツの定義や位置づけ」「大会のリーグ戦化等、レベルに応じ切磋琢磨できる環境の整備」「女性のスポーツ参加の促進」「小・中学生の昼休みにおける運動の促進」「親から子へ運動の楽しさを伝える取組」「運動嫌いや運動から遠ざかっていた人たちに楽しさを伝える取組」などの御意見をいただいたところでございます。 　次のページをお開きください。 　この分野におけるスポーツ振興課の主な取組といたしましては、県民スポーツ・レクリエーション祭や親子運動あそびプログラムなど実施を行っているところでございます。 　続きまして、県としての課題感のところを御覧ください。 　こちらにつきましては、これまでも審議会で同種のテーマで議論を重ねていただいておりまして、親子、女性、働き盛り世代などターゲットを定めた取組を実施しているところでございます。今後は無関心層と言われるやはり運動に取り組んでいない方をどのように取り込んでいくかの検討が必要であると考えております。 　スポーツ実施率の向上には、継続した地道な取組が必要と考えられまして、現在、県では、県スポーツ協会や県レクリエーション協会と連携して取り組んでいるところでございますが、実施率につきましては各個人の意思による部分が大きく、即効性のある方策は見いだしにくいのではないかと考えているところでございます。また、対象が幅広いため、県が実施できる取組には限界があるのではないかということであったり、このため楽しさを伝えるには関係団体、指導者、市町の取組も重要であり、連携を図っていくことが必要ではないかと考えているところで

	あります。実施率の向上には様々な要因が絡むのではないかともございまして、多様な視点での議論が必要なのではないかと考えているところでございます。 　続きまして、検討議題の案の３、スポーツ指導者の育成及び環境改善についてであります。 　第１回審議会における意見としましては、「指導者が子供を育てるのであり、めり張りのついた予算として指導者の育成にもっと時間をかけるべき」「子供が主体的に自分の体の使い方やルール、戦略等を考えながらスポーツを楽しむことができるような教育を進めるべき」「部活動指導における競技団体、技術指導と活動指導の連携」などの御意見をいただいたところでございます。 　県としまして、主な事業としましては、資料を御覧いただきますと、世界クラスの上級指導者確保・育成事業ということで、競技レベルに応じた指導者の確保事業やジュニアアスリートの指導者の資質向上事業、ドリカムスタート事業といった、オリンピック出場選手などによるこれからの次代を担う中学生などを対象としたトップアスリートによる技術指導などを実施しているところでございます。 　そのほかにも皆様御存じのとおり県の教育委員会におきまして、中学の運動部活動改革に関する検討が進められておりまして、部活動や地域のスポーツ活動の指導者不足に対応するため、600人以上の優秀な指導者を登録し、学校等とのマッチングを図っているところでございます。 　次のページをお開きください。 　続きまして、この分野におけます県としての課題感でございますが、中学の運動部活の地域移行が進められる中、教員の方々に代わる指導者の確保が急務でありますが、部活動指導が技術指導だけではなく、生徒間の人間関係への対応等も含まれることが考えられます。このようなことから教育的な配慮ができる人材の確保が求められていると考えております。この点が人材確保の難しい要因の一つとしても考えられると思っております。 　県では、競技志向の指導者育成に係る事業体系につきましては、従来から整備されておりますが、対象となる指導者についてもジュニア指導から国体選手指導まで幅広く継続的に展開してきているところでございます。そのため、さらなる抜本的な改善の余地というふうなのは、ここの部分については限られるものではないかなと考えております。 　レクリエーション志向の指導者の養成に係る事業は、まだまだできていないところもありますので、需要や育成対象など今後の検討が必要ではないかと考えております。 　案の２と案の３につきましては以上となります。
大石スポーツ政策課長：	御紹介した取組を含めまして、それぞれの進捗状況につきましては、資料３、スポーツ推進計画令和４年度進捗管理シートについて、それぞ

	れの事業ごとにお示ししているところでございます。 　各基本方針や柱ごとの指標数値につきましては、年度明けに集計可能なものがほとんどですが、施策ごとの取組につきましては、表の右側にあります令和４年度スケジュールのとおりにそれぞれ進めているところでございます。 　個別詳細につきましては割愛いたしますけれども、新たな取組の主な進捗といたしましては、基本方針１、柱２、施策５につきましては、３つのスポーツ施設の今期の指定管理期間が今年度で終了するため、再指定の手続を行ったところであります。再指定に当たりましては、選定条件にパラスポーツの取組というものを新たに追加したところでございます。 　基本方針２、柱４、施策11につきましては、障害の有無に関わらないスポーツの振興のために推進策を検討する静岡県パラスポーツ推進協議会を５月、９月に開催いたし、中間取りまとめを行うとともに、今後第３回会議を行う予定でございまして、検討結果の最終的な取りまとめを予定しているところでございます。 　基本方針３、柱５、施策13につきましては、東京2020オリンピック・パラリンピックのロードコースが年度内にモデルルートとして設定される見込みとなっています。ほか柱６、施策14にありますように、オリンピックで使用した伊豆ＭＴＢコースにおきまして、初の国際大会となるＦＤＡジャパン・マウンテンバイク・カップ2022を10月に開催したところでございます。 　雑駁ではございますけれども、議題案についての説明は以上になります。御審議のほうよろしくお願いします。
富　田　会　長：	ありがとうございました。 　まず、ただいまの御説明について不明な点などありましたら、御質問、あるいは御意見などをいただきたいと思うんですが、いかがでしょうか。 　よろしいでしょうか。 　（挙手する者なし） 　それでは、意見交換に移ってまいりたいと思います。 　今大きなテーマ３つ提案をされました。それぞれについて次の議題として何がふさわしいかというところで、各委員の御意見を頂戴できればと思います。ぜひ非常に大事な、来年度の審議内容を決めるところでございますので、全ての委員の御意見をできればお伺いしたいというふうに考えておりますので、ぜひ御発言をいただけたらとい思います。 　３つの大きなテーマ、どれも大切なので、なかなかそれぞれの委員の背景も含めて御主張があろうかというふうに思いますので、ぜひ忌憚のない御意見を頂戴できたらと思います。 　いかがでしょうか。お願いいたします。

高　橋　委　員：	資料を勝手に作ってまいりました。配付されていると思います。 １つは、静岡県スポーツ推進計画と静岡産業大学と連携という紙と、もう１つは「ユーススポーツの持続性に向けてヘルマン・ヘッセのサーバントリーダーシップの考え方を学ぶ」に関することで、３月１日から３日までに行われる日独スポーツ科学会議に発表する抄録です。この２つについて御紹介しながら、何が来年度に適しているのか考える手がかりになっていただけたらありがたいなと思って用意してきました。 まずヘルマン・ヘッセのほうですけれども、これはユーススポーツがどうやってつくられてきたかという歴史、そして裏側のほうには、いまだ問題となる日本の体罰を含め、青少年を強くするための施策がなかなかうまくいっていない部分もあるということを踏まえて、静岡産業大学の大学女子サッカーチームがインカレで２年連続２位になったという実績を基に、そのときのコーチと学生さんにリーダーシップに関する調査を行いました。結果、学生はコーチが高いモチベーションで強くなれというよりも、コーチのサーバントリーダーシップが重要であり、主体が選手で、その選手をどうやって支援したらいいのかというのが１から６、（１）需要、（２）ビジョン、（３）エンパワーメント、（４）献身、（５）謙虚さであって、そして（６）勝利を二の次にするということで、勝利至上主義ではなかなか難しいということが立証されました。 こういったことは企業の経営におけるリーダーシップでは結構当たり前になされていて、例えば資生堂ではそういった経営、手腕を使っています。スポーツ界は、そういう意味では青少年の体育スポーツに関わるビジョンを指導者がどういうふうに持っていくかという指導を大事にしていく必要があります。先ほど県のほうからもありましたけれども、外部指導者を入れるときにもそういう指導を大事にしていかなければなりません。体育の授業では子ども主体の授業が主流ですが、部活動や外部指導の場においても、体罰を行ったり、暴言を吐いたりするのではなく、この機会に指導者のリーダーシップも本当に変わらなければならないと思い、資料を用意しました。指導者が持つべきリーダーシップの在り方というのを静岡県は率先してやってほしいという願いのものです。 もう一枚は、静岡産業大学スポーツ科学部ができて2023年度は３年目に突入します。その中で、横軸が年度で、縦軸が私たちが持っている資産というかビジョンを置きました。特に実学とか地域貢献というのを売りにしている本学では、ここに名前を具体的にもう書いてありますけれども、その先生方がこれまでどういうことをやってきたかというのを一覧にしたものです。特にサッカーは非常に強いので、中西先生という先生はアンダー19のサッカー女子日本代表のフィジカルコーチにもう就任されて、先週佐々木則夫さんが挨拶に来られて、活躍してもらおうと思っています。ここに書いていないですけど、パラサッカーの方々も先週訪ねてこられて、本学を拠点にしようという流れがあります。

	それからその下、牧之原の静波サーフスタジアムがサーフィンの拠点になるだろうと考えておりまして、本学部に入ってくる学生さんがパリ五輪で活躍する強化選手に選ばれていたりするので、大学挙げてサポートしようというふうに思っています。 上のほうを見ていきますと、静岡産業大学の資源を利活用して静岡県やいろんなところとタッグを組んでどんなことができるのか。単独ではなくて資源を生かしていこうという、この部分は進んでいるのもあるし、ビジョンであるものもあります。 例えばプロは、磐田市にはジュビロと今、山谷さんがいらっしゃる静岡ブルーレヴズがあります。それから本学も主体にしてやっている女子サッカーボニータ、それから学生もいるアザレア・セブンなど、多くのプロ団体と連携をしながら選手の養成や選手の科学的な知見を調べるというタッグを組んでスタートし始めています。 また、ボランティアも学生が、12月25日の静岡ブルーレヴズが大々的に展開したクリスマスラグビーにボランティアとして参加して、お金を使わないで学生が一生懸命自分たちで考えていくという手だてで行った。だから、今までボランティアもいろいろあったかもしれないんですけど、本当に主体的に関われるようなイメージを出して、展開するというようなやり方が今後生きてくると学ばせていただきました。 行政、大学、プロを連携して、もうちょっといろんなことができるんではないかという足がかり、種まきみたいなことができて静岡県のスポーツ振興に役立てればいいかなと思っています。 それから、県内強豪校というのがいっぱいあります。~~も、~~例えばラグビーの静岡聖光学院は、短時間で集中的にトレーニングや戦術を考えるという練習方法で、全国大会に出場する高校です。このような方法に興味を持つ全国の高校生が集まるイベントを企画したというのが新聞に載っていました。このすばらしい営みがいろんなところに広がっていけば、管理主義的な、勝利至上主義的なスポーツでなくなるんではないかと非常に感銘を受けたものです。様々な強豪校とも連携をして、どんなふうに静岡県のスポーツがいけるのかなと思っています。 資源の利活用でタイアップして、みんなタッグを組んでやっていこうというようなことができないかなと考えております。 最後にアクションプランのところに就活とデュアルキャリアのシンポジウムと書いたんですが、学生が選手をしながら企業に勤めている事例があります。サッカーやラグビーやバレーボールで静岡銀行に勤めています。これは東京等で盛んかと思ったら、選手の話によると静岡県がすごいということです。だから、そういうスポーツに理解がある県が、企業とも連携しながら、選手を続けながら企業に勤められるという流れを全国に発信していく一つの売りにできるのではないかと思いました。 以上をまとめますと、１つは「リーダーシップ」についてです。どのように子供たち自身が主体的に考えてプレーするのかを、指導者がサポ

	ートするかという考えです。もう一つは、いろんな「団体がタイアップして資源を利活用」していけるような流れを作るか、縦割り行政・縦割り大学でなく、連携やネットワークをどう作るかなどについて、ヒントになればよいと思い、資料を作りました。以上です。
富　田　会　長：	ありがとうございました。 まとめると今の御意見は、スポーツ指導者の資質向上が大切であるという方向性だったかなと思います。ありがとうございました。 そのほかいかがでしょうか。お願いいたします。
山　谷　委　員：	静岡ブルーレヴズというラグビーのチームの代表を務めております山谷と申します。静岡ブルーレヴズはもともとヤマハ発動機のチームだったんですけど、今はプロ化して運営しております。 前回欠席で、今回初めて参加ということでぜひよろしくお願いをいたします。 まず私自身、プロスポーツのチームの経営をしております立場ということと、経済人という立場でありますので、こちらの今日出ているアジェンダの中でいいますと、案１に対しては非常に大きな課題感ですとか、問題意識を持っているという立場でございます。もちろん２、３もスポーツにとっては大事なところなんですが、僕自身は１の部分について、立場としては言及をさせていただきたいと思っております。 忌憚のない意見でということで発言させていただきます。 私自身、静岡に来たのが2021年で、約１年半前なんですけれども、縁もゆかりもない土地でこういった仕事のオファーをいただいて来たという立場なんですが、私自身、前職はバスケットボールをやったり、他県でチームの経営をしていたんですけれども、そのときの静岡県のイメージというのは、もう本当に静岡といえばサッカー王国で、Ｊのクラブが４つもあって、さぞかしプロスポーツチームが盛り上がっていて、そのプロスポーツチームをもって経済活動やいろんな交流人口が増えたりといったようなことが生まれているのではないかと想像していました。 ところが来てみると、そうでもないなと。これだけサッカーが盛んなのに、フットボールのスタジアムがやっぱりヤマハスタジアム、日本平、あと藤枝しかない。これだけＪクラブがあってサッカー大国なのに、フットボールのスタジアムとして稼げる、見るにふさわしいスタジアムが、僕は静岡なら何でないのだろうかと、あってしかるべきだと思っていました。 実際来てみてやっておりますと、非常に経済は豊かですし、ものづくりも盛んですし、正直、静岡県は他県で営業をやっているよりも非常にやりやすい。これだけ優良企業もたくさんあり、それだけ経済活動が回っている中で、スポーツあまりお金が回っていないのかなと。もちろん各Ｊのクラブさんは努力されているんですけれども、もっとこの静岡の

	ポテンシャルからすれば、お客さんの数であるとか、経営規模も増えておかしくないと感じております。 　今回お示しされている検討課題というところにある主な既存事業に、一つ一つは当然いいイベントだと思いますし、すばらしいと思うんですけれども、そういうちょっとスケール感で見ると、正直僕、どれだけ経済活動があるのかなあというのは、正直スケールが小さい話かなあというふうに思っています、この辺りというのは。もちろんワールドカップみたいなイベントがあればいいんですけど、そんなのは20年に１回しか来ないわけですから、日常の中で一番経済活動の目玉をというのは、やっぱりコンテンツとしてはプロスポーツだと思うんですよね。 　そういう意味でいくと、じゃあプロスポーツを盛り上げるというのはどういうことかというと、僕は税金を使うという話ではなくて、むしろ税という面ではやっぱり税制の部分ですよね。スタジアムを造るですとか、プロスポーツチームが経営をしやすいような何か優遇というものを、もちろん議会でも議論いただいて考えていくというぐらいの大胆な発想がないと、投資も呼び込めないというふうに思います。 　ですので、これはどうしても市町村レベルの話になってくるんですけれども、スタジアムという意味でいくと。県というレベルでも、静岡は僕、本当に恵まれているなあと思うんですけど、本当に人口減少で悩んでいるような秋田ですとか佐賀みたいなところは、県でももっともっと進んだそういったプロスポーツチームを活用した、施設ハードも含めた投資誘致、投資を呼び込むような施策というのを僕はやっているなあというふうに思いますし、民間だけのプロジェクトで見ても神戸とか長崎のプロジェクトを見たら、これはもう静岡はかなわないです、申し訳ないですけど。 　これで見るスポーツを盛り上げようというところでいくと、まだまだ僕は、別に決して県に何かやってくださいということではなくて、そういう民間が投資をしやすいとか、プロスポーツチームがもっともっと経済規模を拡大できるような仕掛けとか、サポートだとかということを県という単位なのか、市町村という単位か分かりませんけれども、むしろそれによって税金を稼ぐというようなぐらいの発想を持ってやる必要が僕はあるのかなあと思っているんで、申し訳ないですけど、今出ているものであればどこの県とも変わらないですし、僕はスケールが小さいなあというふうにすごい感じていますんで、本当にこのスポーツ、ここは盛んな県で、サッカーがこれまで本当にこれだけのことをやってきた。ラグビーもこれからワールドカップがあって、今年もワールドカップがありますけれども、盛り上がろうとしている中でいうと、もっともっとソフト面というんですかね、コンテンツを活用して経済活動を呼び込むという大胆な発想をしていかないと、本当申し訳ないですけど、繰り返しになって、他県と変わらないことをやっているなあという僕は印象でしたんで、ちょっとすみません。言葉が過ぎたかもしれませんけれど

	も、ぜひ、本当にポテンシャルがある県であることは間違いないんで、スタジアムも今野球場が浜松に話があったり、清水にもスタジアムの話があったり、東静岡にもアリーナの話があったりということは、これはもう間違いなくチャンスになると思うんで、民間の投資をどう呼び込むかとか、そこに対して行政がどうサポートして、一番コンテンツフォルダであるリーグやプロチームがやりやすい、稼ぎやすいもの、そして大きな大会を誘致できるようなものというのを本当に考えないと。施設というのは一回造っちゃったらもう50年そのままですから、エコパも僕はいい施設だと思うんですけれども、この５万人のスタジアムをフランチャイズで使っているチームはないわけですよね。ですのでもうちょっと日常の中で、大規模大会をやるエコパに対して、やっぱり日常の中で１万人、２万人でしっかり毎週試合が回っていくような施設というのは必要なんじゃないかなというふうに思います。すみません、ちょっと取り留めのない話になりましたが。
富　田　会　長：	ありがとうございました。 確かに過去の審議会のテーマを見ても、こういう視点からの議論というのは今までほとんどされていなかった。各委員が時々発言をされるというのはもちろんあったんですけど、深く審議会で議論するということは一度もなかったので、そういった意味では非常にこれからを見据えた議論が必要だという御意見、非常に共感いたしました。ありがとうございました。 さて、そのほかにどうでしょう。ぜひお願いいたします。
杉山（康）委員：	静岡大学の杉山です。 先ほど説明いただいた内容のところから、かいつまんで意見を述べさせていただきたいと思いますけれども、まず案２のところで、スポーツの楽しさを伝え実施率を向上させる取組というところで幾つか課題も上がっているようですが、例えば指定管理制度で、様々なスポーツ施設で非常にこういったあそび教室とかスポーツ教室、いろいろ多世代にわたっていろいろな取組がやられているんですけれども、残念ながら非常に広報の仕方が下手で、一部の人しか集まっていないという部分がやっぱり大きな問題点だと思います。 それは自助努力されていて広報されているようですけれども、やっぱりそこにノウハウがしっかりと浸透していない。だから、そういったブルーレヴズさんの取組とかをしっかりと、どうやって広報したら無関心な人たちにも一度行ってみようという気持ちにさせるかという取組というのがなくて、年間で大体ノルマがあって、それを達成していれば、あるプログラムがスタートしていればいいみたいなところが、ある程度評価がつくということになるんですけど、その辺の部分を何かうまく連携を取れないのかなというのが実感しています。

	それから、冒頭でやはりスポーツ文化というのをここから発信していくとなると、もっと他分野との連携、もちろんアートもそうですけれども、ロボット工学という人間の体のつくりを知らないとそういったところも発展していきませんし、例えばカーボンニュートラルというところを考えると、これは今度案の１のほうにつながってきますけれども、何か比較的どの県も同じような取組でスタートしているように見えていて、例えば静岡は富士山があって、夏になると富士山の富士宮口まで上がっていくのに車は駄目だということになっているんだけど、そこを例えばもう静岡は自動運転のバスを走らせるとか、あるいはこれから電動アシスト自転車で上っていける。そういう取組で、もうそこには普通の車は入れないぐらいの勢いで何か文化をつくり始める。そうしてくると、恐らく高齢化が進んでいるので自転車の三輪というのがどんどん増えてきて、電動アシストの三輪が道にあふれると。そうするとそこらじゅう渋滞だらけ、車。そうなってくると、そこをインフラ整備しないと楽しくサイクリングなんてできないので、今自転車ロードとついているところはもう少し幅を広げなきゃいけない整備を、もうさらに10年後とか20年後を見据えて取り組むというのが、スポーツを軸にした何か静岡県のまちづくりみたいなところを何か取り組んでいくことが大事かなあというふうに思っています。 それから最後の案３のところですけれども、外部指導者に関して人材バンクとかということで取り組まれていますけれども、例えば中体連の概念が、やっぱり競技スポーツとレクリエーションを別に考え過ぎている。レクリエーションの層をつくれば競技スポーツをやりたいという子供たちが必ず増えてくるので、その層と別に何か施策を考えないで一緒に考えてもらえると、もうそろそろそういう時代に来ていて、子供たちがこれから運動好きでやっていたら、何か競技スポーツに足を突っ込んでやってみたいという中学部活動とか、少年団の在り方というのを何か提案していけたらいいんじゃないかなあというふうに思っています。そういったところが今後の取組になってくるんじゃないかなというふうに私は思います。以上です。
富　田　会　長：	ありがとうございました。 全員行き渡りまして御意見を頂戴しました。ありがとうございました。 さて、その他の委員の皆さんからも一言お願いいたします。
宮　本　委　員：	高体連の会長をしております浜松江之島高校の宮本宗明と申します。よろしくお願いします。 今、杉山委員からもありましたが、中学校の部活動の在り方についてです。皆さん、広い視野で意見を出されていますが、私は教育現場にいるものですから、学校の立場で話をさせていただきます。特に、検討課

	題の３のスポーツ指導者の育成及び環境の改善という点についてお話をさせていただきます。 県としての課題感にもありますとおり、公立中学校の部活動の地域移行が教育現場では今大きな課題となっています。そのためには社会体育を充実し、地域部活動を支えるための人材をどのように確保し育てていくかということが必要になってきます。そのためには、いろいろな側面から人材を増やす施策が必要です。 　１つ目として、個人のやりがいや生きがいの側面から人材を確保することです。スポーツをやってきた人が、今度は教える立場になってやりがいを感じ、それが自己実現や自己肯定感につながる点を強調しながら人材を増やせないかということです。 　例えば健康福祉部の関係では、部活動指導するという行為が自らの身体的な健康を高めるとか、精神的な健康を高めるということをアピールしながら部活動の人材バンクに登録する人を増やす施策もあると思います。そして、その中から指導者を増やしていくという視点もあると思います。また、社会教育の立場から言いますと、自らの行為が社会貢献をしている、地域貢献をしているという自負を持つことによって、部活動指導員やボランティアの募集を推進できるのではないかと思います。 　２つ目はスポーツ指導者の資格についてです。社会教育の中にはいろいろな資格がありますが、部活動指導員をすることによって資格を取得することができ、自分の成長を確かめられるような仕組みが必要です。 　競技団体においても、コーチの資格や審判の資格がありますが、そのような資格を取る際に部活動指導員をやっているということがプラスになるような資格取得の施策もあるのではないかと考えます。コーチとか審判になるためには、資格を持っていないとできないということではなくて、逆にやっていることが資格取得のプラスになる方法もあるのではないでしょうか。 　１つ目は、やりがいとか生きがいを視点にした人材確保です。 　２つ目の資格については、競技団体と学校教育との連携が必要になってくると思います。 　また、教育委員会の支援とか予算に関係することですが、学校の部活動に外部の指導者が入ってくる、あるいは学校から生徒が外部のスポーツ団体に練習に行く形になると思いますので、そのつなぎ役をするコーディネーターの派遣が必要になります。 　また、実際の指導では、技術指導だけではなく、教育的指導も必要になります。あるいは保護者との関係づくりも必要になってきます。それに対応する研修とか、トラブルが起きたときに相談・支援できるような相談窓口をしっかり設けておく必要があります。 　指導する方の形態というのはいろいろだと思います。ボランティアで来られている方、働きながら報酬をもらっている方、あるいはそれを職業としている方。そういう方々の待遇を改善していくことも必要になっ

	てきます。 　３つ目として、スポーツ団体やそれを応援してくれる企業への支援や優遇措置に関することです。先ほども高橋委員からありましたが、企業に勤めながら選手として活躍している方もいます。また、同じように企業に勤めながら学校の部活動を支援してくれている方もいます。そういう方に対して、応援してくださるスポーツ団体とか企業への優遇措置や公的な支援を受けられるような措置をしていただきたい。これは経済産業部の関係かもしれませんが、社会貢献しているスポーツ団体とか企業を認定したり、公表したりすることも必要ですし、補助金や優遇制度により企業を応援していくということも必要です。 　３つお話をしました。１つ目は個人的なやりがいとか生きがいという面からの人材確保、２つ目は競技団体と学校教育の連携による人材確保、３つ目はスポーツ団体や企業への支援による人材確保ということです。検討課題案３の中で取り組んでいただきたいと思います。以上になります。
富　田　会　長：	ありがとうございました。 　指導者の資質向上というところがやはり今後の地域連携も含めて、学校部活動も含めてやっぱりちょっと大切になってくるぞという御意見であったように思います。ありがとうございました。 　いかがでしょうか、そのほかぜひ御発言をいただけると。 　じゃあ先に吉田先生からお願いします。
吉　田　委　員：	私は、主に案２のスポーツの楽しさを伝え実施率を向上させる取組の部分で２点意見を述べさせていただきます。 　１つ目は、最近私も小学校に出入りをすることが増えまして、校長先生との意見交換などをする中で、子供の運動が習い事になっているということ、身近に遊ぶということよりも習い事がある日は運動するというような形で、かつ１週間のうちに習い事が８つもあるとか、本当に運動すること以外で忙しいという話を聞いています。その上、小学校の部活動も縮小傾向にあるというような話もあり、かつ昼休みにボールを使って遊んではいけないとか、とにかく学校の中で体を動かす、遊ぶという機会が減少している学校もあるということが実態として分かってきました。 　そして、少し前の話になりますが、コロナ禍の影響を受けまして子供たちの体力低下というのが、新体力テストの得点の低下というのが示されていますが、これは当然全国的、世界的に起こっている現象かと思われますが、それに対して、補足していくような取組が今なされているのかといいますと、恐らく各学校での取組に委ねられていると思っております。 　全体的に体力低下の問題を取り組むこと、学校での運動する機会を増

	やすということが、その後中学校、高校で部活動を継続することなどにもつながってくると思っておりますし、先ほど他の委員からもありましたが、まずスポーツが楽しいということを感じるところから、場合によっては競技のほうに進むということにつながっていくと思いますので、とにかく裾野をもっと広げていく活動に力を入れるべきと思っております。 その方法としまして、指導者など地域の人材を活用するということも一案ですが、コストはかかりますが、仕掛けや仕組みをつくっていくというような大学などの資源の活用や、ある学校の事例では、鉄棒のエリアだけ人工芝を敷くとそこで過ごす子供の数が増え、過ごしている時間も長くなったと書かれていました。 全面的に運動場を人工芝にするのがいいかどうかはまた別の問題になりますが、そういった学内で子供たちが集まって遊べる場所というのをつくっていく、そういった取組もいいのではないかと思っております。 そして、２点目に人材活用の部分になりますが、部活動の人材不足の面で、アスレティックトレーナーやストレングス・アンド・コンディショニング・コーチのようなフィジカルやメディカルの専門資格を持つ人材も活用していただいて、まずスポーツのスキル指導は専門家コーチにお任せするとしても、基礎体力が低下しているとか、まずしっかりとけがをしない体をつくっていくとか、そういった面で貢献できる人材も多数要るのではないかなと思っております。以上２点です。
富　田　会　長：	ありがとうございました。 楽しさを伝える子供たちにというところと、やはりその指導者というところで今御意見を頂戴いたしました。ありがとうございました。 石川委員、お願いします。
石川（惠）委員：	スポーツ協会の石川と申します。よろしくお願いします。 私のほうは競技団体が加盟しておりますので、そんな観点から話をさせていただきますが、中体連の全国大会が認められているのが16。それから高体連のほうが32。国体が40種目ですね。そうなると中・高とずうっと部活ができる種目は16しかない。それから高等学校に入ってできるのが32ですから16、それからもう中学校、高等学校は部活動がない競技が８つあるわけですね。そうなると、それぞれのやり方で競技団体は何とか国体を勝ち抜こうと努力をしているわけですね。 そこで、できるだけ子供たちに裾野を広げていくことになるかと思いますが、我々も事業の中でも特殊な競技をピックアップして、子供たちに紹介をするというようなこともやっていますが、そういう中・高に部活がない競技については、地域の特性でやっていくほうが競技力の向上にはなっていくのかと思います。 そういったところで裾野をぽつんぽつんとそういった特殊な種目みた

	いなものを競技団体でやっていく必要があるとは思うのですが、最近国体では、日本スポーツ協会の指導者資格がないと指導者は参加できないという足かせをつくってきました。 　指導者ってただ教えるだけではなく、様々な資質を求められる思います。人間的なハラスメントに対応する、最近は対応できるような人材だとか、技術的な指導だけではなくて、指導者自体が人間性を求められているような状況になってきているので、非常に難しくなっている。 　我々が教員の頃は、多少は罵声を浴びせたし、じゃあそれをなくしたときにどうやって指導していいかというのは、みんな分からないという状況になってしまっている。だから、もっと指導者に人間的な指導をしていく必要がありますが、それは資格云々ではないわけです。そういったときに子供たちからそのスポーツ、当然自主的に部活動をやっていくかもしれないんだけど、それを指導者が見守って指導していくという形を取っていかないと、なかなか子供たちだけでそうしていくというのは難しくなってくる。 　そういう基盤をつくるのが小学校、中学校のベースなんですけど、昨今、学校から地域化やスポーツクラブ化になっていますけど、そんなときに学校の指導者以外でなかなか技術的な指導はできるかもしれないけど、そういう全人的な指導ができるかというのは、実際誰が決めるのかというのが今疑問になってはいます。 　ですので、この案１、２、３の中で、みんな必要なんですけど、そういう中では、案の１の地域の特性を生かして競技力を高めていくというのも一つの方策かと私どもは考えるわけですけど、そのベースにやっぱり指導者の資質の向上だとか、そういったところを入れていかないと大変だと思っています。 　それから、もう何十年来の課題ですけど、静岡県のスポーツ施設について、やっぱりビジョン的なものが見られていない。屋内プールは県下で３つあり、そんな県はありません。そういったのをうまく生かしていくとか、エコパで５万人収容の施設がありますけど、静岡県ってどうしても東西に長い県ですので、やっぱりもう一つ欲しいよとか、アリーナについてもやっぱり東中西に１つずつ欲しいよとか、みんな言っていますが、県全体でのイメージづくり、静岡県としてはこういうふうにイメージづくりをしていきますよとか、それに当然プロスポーツが入ってくるわけですけど、そういう人と共存しながらスポーツの振興を図っていくことによって、見るスポーツの発展がやっぱりそれぞれの一般の人たちの、そのスポーツに関する関心度を高めていくということにつながっていくと思っております。以上です。
富　田　会　長：	ありがとうございました。 　指導者の資質向上という観点と、やはりそのスポーツビジョンといいますかね、大きな施設も含めた、あるいは振興も含めた展開が今までな

	されてこなかったという御指摘をいただいたというふうに思います。ありがとうございました。１の観点と３の観点ということであります。ありがとうございました。 　そのほかいかがでしょうか、よろしくお願いします。
竹　田　委　員：	スポーツ推進委員の連絡協議会の竹田と申します。 　案３の運動部活動地域移行ですが、これを現実にしているのが私たちスポーツクラブで、バドミントンを学校の校長先生に認めていただきまして、部活として小学校で週１なんですが、土曜日の午前中にバドミントンの資格のある若い指導者に指導していただきまして、30人ぐらいの体育館に入り切れないくらいの人数でそれなりにやっております。 　週１回だととても足りないので、週２回にしたいなあと思って、行政にもう少し体育館なんかの融通を利かせてくださいとお願いしましたが、なかなかこれが難しくて、結局今、週１回、午前中３時間ぐらいやっているという現状があります。でも、子供たちはとても喜んでやっております。 　それと私は今現在、社会体育の仕事をしていまして、このスポーツの楽しさを伝えることなんですが、レクリエーションとか親子あそびの集いなどがあるんですが、意外とこれが宣伝が悪いというか分からないのですが、人が集まらないというのが現状で、今のお母さんって、若くなって、幼稚園などに子供を入れると働くんですが、働いて子供をじゃあ体操教室に入れましょうということはしません。そのまま幼稚園で、誰かがそこへ来てやってくれるところへ、教室を高くてもそこに入れて、それで自分が働いた後迎えに来るというのが現状です。ですから、社会体育で体育館なんかで親子あそびとか、それから小学生の体操とかやっていてもなかなか人が集まらないの現状です。 　ただ、地域性によっては、地域の体育館の昼間を使って幼稚園の子供が使ったり、小学生が使うのは結構来るんですが、どこか遠くまで行って教室へ連れていくとかということは今の親はなかなかしません。それが今の現状です。子供は終わったら近くで歩いて帰ってこられる範囲で何かをやっていればそこへ子供を預けるというのが現状です。以上です。
富　田　会　長：	ありがとうございました。 　まさに指導の現場のお話をいただきました。また部活動のお話もいただきましたので、ありがとうございました。 　はい、お願いします。
河　合　委　員：	お願いします。中学校の体育連盟会長をしております。河合と申します。 　いろんな意見をいただいて、ごもっともな意見だと思っています。中

	学校現場で、今は部活動の合同部活動がそれぞれの地区で広がりつつあって、この部活動が少しずつ地区によって、合同で少しでも人数を確保しながらというやり方で今進めています。 　先ほど杉山委員のほうからもありましたけれども、まずは人を増やしながら平日はそういう形でして、休日は地域部活動に入っていく。そういう中で競技を目指す者が休日の部活動で参加してくるという形になっていくというようにも捉えました。また、中体連のほうにつきましては、来年度、令和５年度からはクラブチームが参入してきて、クラブと共存した学校の中で大会を開くことになってきます。 　先日も話合いをしましたけれども、やっぱりクラブの中では、中でも私立学校が自由にやっているところで、それは認めていいのかというような御意見も出ました。なかなかまとめるのは大変だというところですが、いろんな話を今聞いていまして、やはり自分の中では案の２の中で、やはり少しでもスポーツを生涯につなげていくために裾野を広げながら、その中で中学校でも運動をし、そして高校でもその種目を続ける。そのためにはやっぱり小学校段階、中学校段階でいろんな運動に触れることが大事だと思っています。 　最初のほうにありましたけど、やっぱり教室だとかいろんなことをやるよりも、ぜひＰＲ活動、広報をしっかりしていただけると子供たちも積極的に参加してくると思っています。 　新聞社の方も今日来てくださっていますので、今新聞を読まないとかいろいろとあるのかもしれませんが、ネット等で出して広報して、そうすれば少しでも広がって子供が集まってくると思いますし、小学校や中学校でも新聞記事に取り上げていただくと、ほかの学校でもこういうことをやっているのならぜひうちの学校でと手を挙げたりだとか、うちの学校にもこうやって取材に来てほしいというのがよく話題に上ります。そういう中で、ぜひ実施率を向上させるというところでも、ぜひやる前の広報、そして終わった後のこういうようなのがありましたよというようなことを広報していただけると、学校現場、小学校、中学校では、すごく遊びだったりスポーツにつながっていくと思っています。よろしくお願いします。
富　田　会　長：	ありがとうございました。 　子供たちがどのようにスポーツや遊びに興じていくかというところで御理解をいただいたというふうに思います。ありがとうございます。 　じゃあ、よろしくお願いします。
石川（善）委員：	静岡新聞の石川です。今日初参加となります。よろしくお願いいたします。 　私、皆様のようにスポーツの専門家だとか、そういうことに直接携わっている立場ではないので、ちょっとピント外れなことを申し上げるか

	もしれませんが、今お話し出ましたけれど、多分皆さんがもっと新聞を読んでくれたらスポーツも盛んになるんじゃないかなあとも今感じたところです。 　私の子供の頃というのは、皆様もそうだと思いますが、遊びとスポーツが一致していまして、何か暇があれば広場でソフトボールや野球をやったりとか、そういうような生活が当たり前だったのですが、その当時と比べるともう今は遊びも多様化して、ちょっと驚いたニュースなんですが、ｅスポーツが五輪種目になろうかと、そういうことも語られているような時代になってしまって、状況は大きく変わっていますが、子供たちが体を動かすということの魅力をなかなか感じられなくなるという状況が非常に大きいと思います。肉体が実感できないというか、遊びそのものが変質してしまって、そういう中に置かれると子供たちがなかなかスポーツ、子供の頃の遊びの延長としてスポーツになじんでいくという状況になりにくい時代なのかとも感じております。 　そういう中で、やはり小学校レベルからの学校教育の話が大きいんじゃないかなあと思います。現在、例えば体育の授業というのがどういう感じで行われているのか、私たちの当時と比べてちょっと承知していませんが、やはり体育の授業というのは、私の子供の頃の経験からしても、子供がスポーツを好きになるかならないか、かなり分岐点になるような大きい体験だったような気がしております。 　ですから、やはり学校教育における体育の授業、この在り方をやはりもう一回見詰め直していくことも必要だと感じていたところです。 　それから、昨年10月に静岡新聞にも載ったニュースで、先ほどちょっと高橋先生ともお話ししましたが、磐田市が去年の地域ブランド調査で、三重県の鈴鹿市に続いてスポーツのまちの全国２位に選ばれたとニュースがありました。一昨年は１位だったそうですね。よくよく見てみればジュビロ磐田、それからブルーレヴズ、卓球の伊藤美誠さん、水谷隼さん、そういう皆さんの活躍ぶりを見ればそれもうなずけますが、実感として磐田がスポーツのまち全国２位と、地元に住む人間からするとそういう実感がなかなか薄いと思うんですね。やはりそういうスポーツ団体の活躍ぶりに比べて市民の意識、それから行政も追いついていないというような状況があると思いました。 　そういう意味では、先ほど高橋先生がお話しになられていたような静岡産業大学、大学を核にした取組というのは非常に今後どういうふうに発展していくのか、スポーツと地域をどういうふうに結びつけていくか、今後注目していきたいかなと思っています。 　また、静岡県全体に広げて見ましても、静岡県からプロチーム、卓球、バスケ、サッカー、それぞれいろんな分野にわたって、東中西にわたってプロチームが活躍して設立されている状況にある中で、県として見てもスポーツの県ということで全国でも上位に位置してもおかしくないような状況にありますすが、そういう環境を生かし切ってはいられな

	いなとも感じております。やはりそういう中で、県や市町、やはり行政がどういうふうに現況を後押ししていくかということも重要な要素になってくると思いますので、そのための具体的な方策というものをこの場でも皆さんからも御意見伺えたらありがたいなと私自身も思っているところです。以上です。
富　田　会　長：	ありがとうございました。 僕、実は講習会ではこんな話をするんですけど、子供たちが何でスポーツをしたり、あるいは運動遊びを始めるそのそもそもの動機ってどこにあるんだろうと思うと、あっ、何か楽しそうだな、私もやってみたいとか面白そうだなとか、あとかっこいいというもの。今最後に言ったかっこいいというのは多分、一流選手が目の前にいる、あるいはこうやってイベントを見る、かっこいいなあと、ああいうのを私もやってみたいというふうに思うところからきっと動機というか、スポーツや遊びが始まっていくと思いますので、まさにそういうまちを挙げてというところも今お話をいただきましたが、そういったような仕掛けをしていくということも物すごく大事なことだと今感じました。ありがとうございました。
杉山（康）委員：	今、石川（善）委員のほうから学校体育の話が出たので、私のほうから少し補足させていただきますが、今子供の体力が長く低下していて、もう20年、30年言われてきていて、このコロナになって物すごい勢いで体力が低下しました。これはどうするんだというのを多分教育委員会のところで議論していると思いますが、スポーツが好きでスポーツをやりたいという人は一定人数いるので、このままコロナが終わってアフターコロナになると、自然と３年ぐらい前までの体力には子供たちは戻るはずです。ゆっくり戻っていくはずです。それで大切なのは、ここで体力が戻って体力が上がったという評価を全体でしてしまうと、今まで体力が落ちていたことを忘れてしまうみたいなことが起こると、これはまずいなと思っています。 ただ、この３年間で何が起きているかというと、小学校、中学校、高校の体育の授業で先生方が物すごい工夫されていて、みんなでは授業できませんが、遠隔でどうやって子供たちを運動させてあげるかということの教材はものすごい持っています。そこをポジティブに捉えて、運動好きがどんどん増やせる術を実はたくさん各学校の先生方が持っておられる。そこを集めて何かアクションを起こすというのが、やっぱり静岡県としては重要だと思っています。 そうすると生理学的に見ると、トレーニングした後の疲労から超回復に向かっていきますが、今回このコロナ禍で体力が落ちたのが超回復していくという何か筋書がつくれたらいいなとすごい思います。以上です。

富　田　会　長：	ありがとうございました。 私も一言言いたくなりましたが、時間も大分押しておりますので、控えます。ありがとうございました。 どうぞ、お願いします。
秋　本　委　員：	障害者スポーツ協会の秋本です。よろしくお願いします。 スポーツを文化としていくと考えたときは、案１、案２、案３、本当にどれも大事だなと思い、どれを選ぶんだと言われると困ってしまいました。 ただ、裾野がないと山は高くならないし、この選手たちが年取って、そして次の選手が、また次の人が出てこないとそれもまた困ってしまう。でもその地域特性を生かしたスタジアムがあり、いっぱい見て楽しみ、それはやってみようとしたけど、委員長が言われたように、次の楽しさが伝わって自分がやってみたいというところにもつながってくるだろうし、案３のところの指導者のところが上がれば、やっぱりもっとスポーツをやりたいというところにもつながってくる。 だから、この案１や案３になった場合もやっぱり案２のスポーツの楽しさの実施率、スポーツを実際にして楽しむ人たちが増えていくという部分の視点というのは追っていただけたらと思っています。 今検討課題、課題感のところに意見を書いてくださっておりますけれども、私どもいろいろ、自分はスポーツが好きでやってきた人間なので、休止してもすぐ再開します。でも、友達の中に全くやらない人もいて、この人がどうやったら開始してくれるんだろうと考えたりもする。いろんな研究論文等もありますが、開始する人と再開する人はニーズが違うと。再開する人は、イベントや専門家の知識等が入るイベントであれば行きたい、でも開始する人はそれはハードルが高くて、身近のおうちの近くとか、見えるところにスポーツをやっている場面があるとか、そういう身近なところでウオーキングあたりから入っていく人たちが多いというようなことを聞きました。 やっぱり本当に先ほど竹田委員のところにもありましたけど、お母さんたちは忙しくて、私も障害者スポーツ協会の監事のほかに子育て支援みたいなことをやっていますが、お母さんたちは今すごく共稼ぎといいますか、女性の就労率が高くてすごく忙しいです。だから、早い段階からお子さんを預けて働きに行っていて、要するに時間がないというところに突入しますが、企業とかそういう働いているところでラジオ体操や腰痛体操等もやっていまして、それはスポーツかどうか分かりませんが、何かそういうものでこういうものもあるとか、スポーツというものがいつも発信されて県民に届いてくるようなもの、イベントや取組の紹介が流れる静岡県であるといいなと思います。障害者スポーツをいいま

	すとパラスポーツ推進協議会があって、ここのところで全部扱っていくとも思いますが、ここの委員会の皆様が昨年度も本当にパラスポーツのことをとても考えてくださいますので、その部分も少し扱っていただけたらと思います。以上です。
山　本　委　員：	ありがとうございます。サッカー協会　山本です。 まず１つ、皆さんにお願いがあります。11月18日にＩＡＩスタジアムでオリンピックの壮行試合があります。パリ五輪の壮行試合、その年明けてすぐに最終予選があります。そしてパリ五輪へ行くんですけど、そこの監督が清水商業の、今桜が丘ですけど、大岩氏が監督で、技術委員長も反町氏は清水東だし、私も委員なので、それで超満員でしたいので、ぜひ皆さんよろしくお願いします。 スタジアムの話がありましたけど、30年前にＪリーグができた頃は静岡はサッカー王国で、スタジアムもジュビロ磐田がサッカー専用スタジアムで、サッカー専用スタジアムがない状況でほとんどで陸上競技場と兼用で使うみたいな状況でした。それが今や４万人規模のサッカー専用スタジアムを長崎県とか、広島県とか、もうどんどん造っていて、まちづくりと一緒になってやっています。 30年たって、成長していく必要があると思いますので、清水のスタジアムの話が盛んに出ていますが、常にリノベーションというか新たに挑戦し続けないといけないと思います。 女子と指導者と予算の話をさせていただきます。サッカーワールドカップをずっと行っていますが、スタジアムを10造って30兆円投資しています。なかなか頭に思い浮かばないと思いますが、30兆円がかかっています。ワールドカップを開催するためにスタジアムを造るのに30兆円かかっておりますが、国民が誰も文句は言わない。なぜかというと、政府が資源を売ったお金だから、国民から税金は取っていないからどうぞやってくださいと。我々本当に世界のメッシが見られてよかったなあとか、アルゼンチンをみんな応援するわけですよ。こんなことをここで言っていいのかどうか分かりませんけど、みんなヨーロッパが嫌いで人権問題とかでたたかれたりとかしていたので、みんながアルゼンチン、ヨーロッパ以外を応援しているという感じがあり、だからモロッコもすごい応援していたし、そういう感情を見て、それはいいか悪いかは今は判断する話じゃないですけど、そんなことがありました。 カタールワールドカップでは１時間以内に10個の５万人以上のサッカー専用スタジアムがあり、下からエアコンが効いているんで、外は暑いんですけど中は寒いです。軽い感じで行ったら下から巨大なエアコンが動いていて、防寒具を買いに行く必要があるような世界がそこにはありました。１時間以内にその全てのスタジアムに行けるので、今度アジアカップというのが年明けにありますが、年明けのアジアカップもだからカタールで行われます。中国が放棄したのでカタールがいいよ、受ける

よということでそういう施設が整っているところに行くのだと思いました。

女子の話ですが、女子は静岡はナンバーワンです。藤枝順心が最多優勝、アカデミーの子たちに日本代表いっぱいいますし、そういう環境がすごくあって、女性活躍というところは今後の一番目標にしやすいところじゃないかと思っています。ヨーロッパの女子の決勝は８万人入っています。サッカーの質がすごい上がってきて、見るに堪えるすごい戦いで、ドイツとイングランドの試合では８万人の観客が入りました。クラブのほうの女子のチャンピオンシップも８万人超入ります。藤枝順心を中心にＷＥリーグのチーム、それはどこかで早々に立ち上げたいと目標は持ってやっています。

女性の指導者の話です。女性の指導者が先日１月14、15日で全国の指導者が集まれるカンファレンスが開催されました。リモートで2,000人、横浜パシフィコに500人、2,500人が一堂に会してヨーロッパの方々がいろんな発表をするなど、ワールドカップはこうだったというのをみんなで共有する中で、男子に対して女子の指導者が５％しかいないという報告がありました。その女子の指導者をどう育てていくかというところを静岡がリードしてやっていけばいいと思っております。指導者養成のところでチューターといって、Ｓ級ライセンスを持たないとプロの監督はできませんが、その仕組みがすごくしっかりしています。Ｓ級ライセンスを持っているとチューターという８人に１人相談役みたいなサポートがつきます。その相談役が、ベテランが困った指導者に対してアドバイスできる。すぐに電話したら何かそこから来て教えてくれるとかというような、そういう仕組みがしっかりつくられていますので、そういうものを静岡で、例えばスポーツ指導者研修会などで一般的なことは共有されるといいと思います。

勝つことは大切ではないと思っていますけれども、勝ちたいと思うことはすごく大切だと思っています。最初から負けていいなんて、成長があるわけない。勝ちたいと思うから子供は必死になって努力する。自分の意思でやるということはすごく重要なことです。指導者は子供に寄り添ってこの子がどういう感情で今こうなっているのかということの観察ができなければ、指導は難しいと思います。前述した仕組みがあれば、こういった話で困っている中学校、高校の指導者の皆さんに一緒になって助けられると思います。

予算の話ですが、アスルクラロ沼津は照明がないからＪリーグから資格剝奪かとなりまして、みんなに寄附をお願いして、企業版ふるさと納税や寄附、一般の方々に本当にお世話になりました。１億円何とか集めて自前で照明を整備しました。県がやってくれていないということじゃないですよ。スタジアムの補修とかしてもらっていますけど、公園緑地課が管理しているからかなり複雑です。一つ提案なのですが、ぜひスポーツ局ができたので、周りの緑はいいですけど、スタジアムとかそうい

	うものに関しては、スポーツ局が主導権を握ってコントロールできるようにしてもらえるといいと思います。 日本代表のサッカーの試合が静岡に来なくなっています。日本中に大体ある収益率が違うサッカー専用で４万人以上収容のスタジアムに行くようになってしまっているので、そこに追いついていくための静岡の施策なり、特別なお金を集められるルールとかいうことが必要だと思います。 スポーツ基金みたいなものを例えば企業の寄附とか、県のお金に頼るのではなくて、その企業のふるさと納税や企業の寄附とかでサッカーだけじゃなくスポーツ全体にお金を回せるような仕組みがあれば順次いろいろできるのではないかと思います。企業の社会貢献ということがすごく今言われているので、社会貢献を一緒にやりましょうと。我々ができることは例えばリーダーの人材育成とか、スポーツが持っている力を一緒になって企業のイメージアップにつなげていくようなことなどができれば子供たちの未来が明るくなると思っています。 女子はやりたい。指導者の養成は絶対重要。まずそのための予算を別のお財布をどう持ってこられるかというのを皆さんのお知恵を借りてやっていきたいと思っています。以上です。
富　田　会　長：	ありがとうございました。 村田委員、いかがでしょうか。
村田（真）委員：	静岡大学の村田と申します。本日初参加となります。よろしくお願いします。 皆さんの御意見を聞いていて本当に学ぶことばかりだったんですけど、石川委員と山本委員が言われたことにすごく共感できて、その具体的な実行策、例えば今言われた予算のことだとか施設の整備計画だとか、その一方で、理念だとか考え方というのをプレゼンスしていくことはすごく大事だと思っています。 私は具体的な話よりも理念めいた話になりますが、２つ考えていて、生涯スポーツという観点から学校を考え直すということと、勝利主義というのを再考するということです。 生涯スポーツというのは推進計画にもありますし、もうずうっと言われていることですけど、この観点から学校のことを考えることって当たり前のようですけど、あまりされていない気がします。もちろん学校現場や教育委員会、民間団体、学会、学校体育のことはもう膨大な研究蓄積もあるし、幾らでもやっていますが、大概が、大概って悪い言い方ではありません、よい授業とは何かだとか、そういったいわゆる教室がとか、グラウンドの中だけの話なんだけれども、学校現場からはどうやって生涯にわたってスポーツに親しむのを接続するかという話はよくありますが、体育とスポーツを分けて考えるものではないと思いますが、成

	人期で学校のことを考えることが少ない気がします。 今まさに部活のことが言われているのでよく考えますが、学校でスポーツ活動というのは部活だけでなく教科体育や休み時間とかいろいろあるわけで、そういったことをスポーツの側から考えていくということは大事な気がしています。 そうなったときに、学校の体育の授業がどうしてもグラウンドですることが多いですが、中学校、高校では体育理論や保健とかもありますが、そういう体育、スポーツの見方というのが、凝り固まっているから、いろいろな関わりができないと思います。 なので、この取組状況の課題案でいくと、この案２の、実施率を上げるというよりかは、小・中・高はもともと実施率が高いので、それを下げないということを考えていく。もちろん大人になると時間がないとか別の要因は置いておいて、実施率を下げないようにしていくためには何が必要か考えていく視点も大事なのかなと思いました。 それに関連して、山本委員や杉山委員からもありましたが、レクリエーションと競技を分けて考えるというのはおかしいと個人的に思っています。あと勝つ楽しみとかよく言いますけど、楽しい中に、勝ちながら楽しい人もいれば、今ある力で楽しむ人もいるわけで、勝つと軟らかいみたいな変な二項対立があるような気がします。勝利至上というのは、何もかも至上主義というのはいろいろ弊害がありますけど、勝利主義ということはどういうことなのか、具体的な実行策ではないですけど、そういう理念的なことについても県としてこういう考え方があるんじゃないかというのをプレゼンスしていくのも大事だと思いました。以上です。
富　田　会　長：	ありがとうございました。 最後にネット参加の杉山委員のほうから御発言をいただけますか。
杉山（克）委員：	こんにちは、杉山です。よろしくお願いします。 私は総合型地域スポーツクラブとして、生涯スポーツを中心としてやっています。総合型スポーツクラブも県内の例えば掛川総合スポーツクラブやアプロス菊川さんみたいに部活動支援に乗り出しているところは少しずつあります。 私のところも、実は今日午後から部活動がありまして、中学校の生徒にアルティメットを指導しています。アルティメットというのは、実は富士市がアルティメットのまちということで、富士川の河川敷を利用して全国的な大会を何回か、年に数回開催しています。実は３月にドリームカップという日本で一番大きい大会があります。今年も120チームぐらいが参加します。最低でも１チーム10人以上いますので、簡単に数えても千五、六百人ぐらいは全国から富士市へ選手として集まってきます。そういう大会が数ありますが、一番多いときで2,400人ぐらい選手として

	集まっています。 　今回の検討課題の中で、やっぱり地域の経済の活性化という意味では、プロスポーツも必要かもしれませんが、一般の方々が参加するスポーツ大会ということを実施するということも一つじゃないかなと思います。 　それと、秋本委員からパラスポーツの話をされていますが、パラスポーツというか、パラリンピックに出られるような選手ばっかりじゃなくて、やっぱり一般に障害を持っている方々がスポーツを楽しむ環境づくりということで、私のクラブでは障害者と健常者が一緒になってボッチャをやるということをやっています。 　来月末に、障害があってもなくても一緒にボッチャをやりましょうということで交流イベントを開催します。子供たちも含めて、障害があってもなくても一緒に競技を楽しむという環境づくりということも必要ではないかなと思っております。簡単ですが以上です。
富　田　会　長：	ありがとうございました。 　いわゆるイベントの話であったり、障害スポーツに携わっていけるというところで今御意見をいただいたというふうに思います。ありがとうございました。 　各委員の今御意見を拝聴いたしまして、ここの真ん中にいる人間としては非常に困っております。意見がとても集約するというものではございません。 　最後にちょっと私から、これは私の全くの個人の意見でお話をさせていただきます。 　スポーツの推進計画が策定されて、その中でスポーツの聖地づくりというのが一つの大きなテーマとして上がりました。スポーツの聖地づくりの中には、別にトッププロであったり、あるいはオリンピアン云々の話ではなくて、広くスポーツを振興するという意味で、今皆さんの資料の２のところにありますように幾つかの項目が上げられて、そこにいわゆる聖地づくりの項目が立ち上がったということになっています。 　これらを踏まえて、この審議会として次のテーマをどうしていこうかというふうに考えたときに、私もこの３つのテーマを拝見して、冒頭に申し上げましたように、どれも大切でどれも欠かせないものであると思いました。 　一番最後の３番のところの指導者について、特に大きな一つは学校の部活動の地域移行、実はこれについては検討委員会が立ち上がっておりますので、そちらのほうでしっかり議論をしていただいて、その審議会では、この後もありますが、その都度報告をいただきながら、この中でも議論をしていきたいというふうに考えています。そのほかにもちろん指導者の育成というところに関しては大事な項目がたくさんありますが、地域移行に関してはそういう形で別の検討委員会が立ち上がってい

	ます。 　また、先ほども申し上げたのですが、２番のスポーツを広く振興していくということに関しましては、例えばですけど、令和元年度も女性のスポーツ参画など、意外にこの審議会の中でも過去検討されていたという経緯がございます。もちろんそれで十分だったかと言われると、決してもちろん十分だとは思っていませんが、検討内容が過去にはあったということで、私個人としましては１のところ、ここが実は今まで審議会で議題に上がったことがなかったということ。また、この観点というのは、さっきも言いましたが、スポーツを振興させる意味でも非常に大きな役割を持っているし、その中で指導者養成を担う内容が含まれているということで、今までの検討されていない部分を僕自身、実はこの辺はあまり得意な分野ではないんですけど、あえて選び、その中から横に広げる検討をこの審議会でやってはいかがかと私個人は考えております。 　実は今日、１を推していただく委員の先生方も何人かいらっしゃいましたが、最終的には検討内容をここで決めていかなくてはならないわけですが、いかがでしょうかというところです。 　今申し上げたのは、会長としてではなくて、私個人の意見として今申し上げた次第です。その上でいかがしましょうかということで、もう一度最後に一言御意見をいただければありがたいと思います。
山　谷　委　員：	ｅスポーツはどこのテーマに入るのでしょうか。これは案１の部分でいけば、コンテンツとしてはｅスポーツにも僕は取り組むべきだと思いますが、この実際の管轄として違うところが管轄しているのであれば、また違うところでの議論かなとは思いますが。多分ｅスポーツってこの中にも、えっ、それってスポーツなのとか、何であんなゲームをピコピコやっていることがスポーツ理論なのみたいな方がいらっしゃると思うんですよね。最初僕もそうでした。ただ、本当にｅスポーツって、将棋をＮｕｍｂｅｒが特集しているということで僕はぴんときているんですけど、要するに体を動かすことだけではなくて、競技として、勝ち負けを争う戦略性という意味では僕は十分スポーツだと思いますし、むしろ体を動かすことが苦手だとか、社会的にちょっと適応できない子たちが本当にそこで成長したり、輝いたりしている場でもあったりするわけです。 　ですので、特に案１においては、経済活動として非常に今お金が動いている業界ではありますし、スポーツチームとしても、今ｅスポーツにどう向き合うかというところはテーマになってきます。含むんだったら含むで僕は違和感ないと思うんですけれども、含まないのだったら含まないで別に決めていただければいいと思います。含むのだったら、またその中の提案とか提言というところにも少し広がっていくとは思ったので、質問というか、確認でした。ありがとうございます。

富　田　会　長：	事務局としてはいかがでしょう。含めるとすれば、私もこの１の範囲かなと思いますが。
大石スポーツ政策課長：	スポーツ政策課長の大石です。 ｅスポーツに関していうと、今現状でいいますと国体の種目ではありません。文化プログラムというところで国体のほうのプラスアルファのところでいろいろ今始まったところであります。県といたしましても、ｅスポーツってすごく広い範囲を言ってしまうものですから、なかなかかっちりとはできてはないのですけれども、所管としてはスポーツ局のほうで所管しておりますので、そういう意味では、ｅスポーツと言ってもいろいろあるものですから、どこまで入るかというのは何とも言えないところもありますけれども、議論の一端としていただくことはすごくありがたいことだと思います。そういう意味でいいますと、ｅスポーツも入ってくると考えてございます。 先ほど山谷委員がおっしゃられたとおり、生涯スポーツのところの分野では、いわゆるマインドスポーツという形で囲碁や将棋もスポーツというふうに捉えております。そういう意味でいいますと、このスポーツ推進計画のほうに囲碁や将棋も入っているということで、くくりとしては当然入っておりますし、あとはちょっとどこまでがスポーツかというところがまだちょっと確たることは言えませんが、大きな形で内包していると御理解いただければと思っております。以上です。
富　田　会　長：	ありがとうございました。 最後にテーマを決めていきたいと思います。
杉山（康）委員：	これ僕、ピントがずれていたらすみません。今回は次年度から、この案１、案２をこの３つのくくりの中で審議していく、議題を決めていくということを今決めるのでしょうか。これは委員から様々な貴重な意見が出てきて、いろんなところにリンクしていますが、この中からかいつまんで議題を、特別この案１からはこういったことをやろうとかいうことではないのでしょうか。
富　田　会　長：	今回提案させていただいた１、２、３のどこかに１つ大きなテーマを絞って、そこからもちろん派生していくものはあると思いますけど、１、２、３のいずれかをテーマにし、次回以降の審議にしていくということで考えてはいました。
杉山（康）委員：	なかなかスポーツ振興と考えるとそういう絞り方って難しいと思ったものですから、すみません。でも、そこでそうするんだということであればいいです。

富　田　会　長：：	以前もテーマが幾つかありましたけど、それに絞りながらも、もちろんそれに派生するいろんな枝葉はたくさん出てきますので、それについてももちろんここでは真摯にちゃんと協議をしてきたはずですので、そういったようなことで、大きなテーマを決めて、その内容を一つ一つ拾いながら審議をしていくということでお考えいただければというふうには思います。いかがでしょうか。 私個人としてのもちろん思いはあるものの、皆さんの意見もこうやってたくさんいただきましたので、派生するものとしてもちろんいろんな可能性はありますので、大きなテーマとしてどこを１つ絞っていくかということ。 また、先ほど申し上げたんですが、スポーツの聖地づくりということで静岡オリジナルの振興制度というか、推進計画を立てていく。あるいはそのための審議ということを考えますと、私個人は１に基づいて、そこから広げていくというほうが話がしやすいと考えますが、いかがでしょうか。 もし御異存なければ、１をメインテーマにしながら様々なところに広げていくということで御了解いただければありがたいのですが、いかがでしょう。 よろしいですか。 （「はい」の声あり） ありがとうございます。 それでは、その方向で進めてまいりたいと思います。 では、本日の意見を踏まえました議論が進められるということで、この後事務局のほうで準備のほうをお願いしたいと思います。 続いて、公立中学校等の運動部活動改革の現状についての情報提供をお願いしたいと思います。よろしくお願いします。
佐藤健康体育課学校体育班長：	健康体育課学校体育班の佐藤と申します。よろしくお願いいたします。着座にて失礼いたします。 ただいまの審議の中でも部活動のワードがたくさん出てきまして、本当に皆さんに大事にしていただいていてありがたいというふうに思っております。 資料は右肩に資料４ということで、１枚つけさせていただきました。 公立中学校等の運動部活動改革の状況について。 １、要旨です。部活動改革を推進する具体的な方策等を検討するため、運動部活動の地域移行に関する検討会議が設置されまして、令和４年６月にスポーツ庁、８月には文化庁からそれぞれ提言が出されました。 令和４年12月27日、スポーツ庁、文化庁より学校部活動及び新たな地域クラブ活動の在り方等に関する総合的なガイドラインが示され、提言において、令和５年から７年度を改革集中期間とされておりましたとこ

	ろが改革推進期間と改められました。その意味としましては、達成時期は一律に定めないというふうな変更があったということでございます。 ２、公立中学校等の部活動改革に関する考え方について。地域運動部活動推進事業、地域文化部活動推進事業に取り組んだ課題を踏まえまして、庁内の横断的検討会議であります部活動推進プロジェクト及び有識者を含む運動部活動検討委員会において、公立中学校等の部活動改革について検討しまして、その考え方を令和４年11月21日通知にてまとめ、発出しております。 その概要が以下にあります。 (1)としまして、部活動はスポーツや文化、科学等に親しませ、学習意欲の向上や責任感、連帯感の涵養等、学校が目指す資質・能力の育成に資するものであり、学校教育において、教科学習や学級で見られない生徒の一面を部活動で見ることができる等、生徒理解を深める場としても重要である。 静岡県では「文・武・芸」三道の鼎立を掲げており、知性・感性を磨く学びの充実、技芸を磨く実学の奨励、学びを支える魅力ある学校づくりを進めることを目指しているところであります。そういったことを示しております。 (2)としまして、学校の働き方改革と持続可能な部活動体制の両方を実現するためには、現在行われている休日の部活動における教師の負担を軽減しつつ、生徒の活動機会を確保することが必要であること。 (3)将来にわたって持続性があり、希望する生徒が活動できる、生徒にとって望ましい体制の構築を図る必要があること。 (4)部活動改革は学校の働き方改革の一部であり、部活動改革のみをもって学校の働き方改革全てが解決されるものではない。部活動の段階的な地域移行については、単なるスポーツ・文化環境の整備ではなく、生徒を中心に置いた教育環境の整備として取り組む必要があること。 (5)国の示す令和５年度から令和７年度までの改革推進期間は、休日の部活動の段階的な地域移行について協議を始めること等から取り組み、期間内に全校、全種目を一斉に地域移行しなければならないものではない、こういったことを示しているところであります。 御報告は以上です。
富　田　会　長：	ありがとうございました。 ただいまの御報告に御質問などございますでしょうか。
高　橋　委　員：	御報告ありがとうございました。 スポーツ庁がこの改革期間を延ばしたということも含めて、静岡県として、この部活動を移行するということの財政的な保障というのはどのようになっているのか教えてください。

佐藤健康体育課学校体育班長：	御質問ありがとうございます。 当初は国が108億円という予算を概算要求でしておりましたけれども、結果的に四十数億円ということで、そのうちの大半がしかも部活動指導員の人件費ということになっております。 国のほうの仕立てが補助事業のほうから実証事業ということで、委託による、今年度もそれに県も取り組んできたんですけれども、そういった仕立てになりまして、今年度は運動部活動については２市で実施をしていたんですが、それをもうちょっと進めて３市を想定しまして、予算としましては1,700万程度を予算計上してお願いしているところでして、まだ確定しているわけではないですけれども、予算要求しているところです。以上です。
高　橋　委　員：	ありがとうございます。 国もそうですけれども、各県あるいは市町で何とかしろというようにしか私は思えません。なぜこの達成期間が一律にできなかったかというのは、国がやっぱり予算措置をきっと保障していなかった部分で、静岡県においても働き方改革で教員の採用も本当に全国下がっていますよね。２倍以下とか、そうするといい教員が就かなくなる。そして部活動は外に出したとしても、そこで生計を立てるようなスポーツ指導員が幾らいるのかというと、ほとんどそれは見込めないというふうに考えています。 前回もスポーツ指導に対する対価をちゃんと保障しましょうというお話をしましたけれども、建物を建てるのも物すごく大事だけれども、ソフト面でどう考えていくかということをしっかり考えないと指導員はなかなか増えないだろうしというふうに思っていますので、静岡県ができるだけいい方向に進むことを願っています。以上です。
富　田　会　長：	ありがとうございました。 そのほか質問などありましたら御意見どうですか、ありますか。 よろしいでしょうか。 （挙手する者なし） それでは、用意されました議題は以上ということになります。長時間にわたりまして御議論いただきましてありがとうございました。たくさんの貴重な御意見をいただきました。本当にありがとうございました。 以上をもちまして、本日の審議のほうを終了したいと思います。進行を事務局のほうにお返ししたいと思いますのでよろしくお願いいたします。
事　　務　　局：	会長、委員の皆様、議論のほうありがとうございました。 本日予定していました議題は全て終了いたしました。 次回審議会の日程につきましては、来年度に入って改めて皆様の御都

	合をお伺いして調整させていただきたいと思いますのでよろしくお願いします。 　以上をもちまして、令和４年度第２回県スポーツ推進審議会を閉会いたします。本日は誠にありがとうございました。